

カナダ永住権取得申請の変更について

中島 敏

-モントリオール大学・システム神経科学グループ(GRSNC)研究員

ケベック州内での就労期間が長くなると、work permit の更新を続けるか、永住権を取得するかを選択することになります。ケベック州に移住申請をする方法の一つである QSW(Quebec-selected skilled workers)の規則に最近変更があったことをきっかけとして、この記事を書くことを思い立ちました。永住権取得を考えている方々への一助になれば幸いです。

前提知識として、ケベック州で働くことを目的としてカナダ連邦政府から永住権(永住権は市民権とは違い、カナダ国籍を得るということではありません)を得るためには、まずケベック州に移住申請を出し、それが受理されケベック州から Certificat de sélection du Québec (CSQ)というお墨付きをもらってはじめて連邦政府に永住権の申請を行うという手順を踏みます。いきなり連邦政府に移住申請をしても門前払いされます。

さて、ケベック州に移住申請をするには大きく分けて次の 3 つの方法があります。

1. QSW(Quebec-selected skilled workers / Regular skilled worker program)
2. PEQ(Programme de l'expérience québécoise)
3. Family Class

このうち 3.は、カナダ国籍(市民権)あるいは永住権をもつ家族(多くは配偶者)に呼び寄せられる形での移民で、今回の記事からは省きます。

残った QSW と PEQ の間の決定的な違いは、PEQ はケベック州内での就労経験(あるいは州内での学位取得)とフランス語能力が「必須」であり、申請時にフルタイムの仕事に就いていることが必要であるということ。もしこれを読まれている方が work permit を所持して一年以上ケベック州内でフルタイムの(週 30 時間以上。複数のパートタイムの合計で 30 時間というのは認められない)skilled worker として働き、かつフランス語の oral communication 能力(listening 及び speaking)が B2 レベル以上と試験で証明できれば、迷わず PEQ で申請することをお勧めします。書類の準備が次に説明する QSW より煩雑でなく、かつ申請から受理までの期間が短いといえます。詳しくは次のリンクをご覧ください。

www.immigration-quebec.gouv.qc.ca/en/immigrate-settle/temporary-workers/stay-quebec/application-csq/workers-peq/conditions-steps.html

また、ケベック州で学位を取られた方が PEQ を取得するための条件については、次のページに詳しい説明があります。

www.immigration-quebec.gouv.qc.ca/en/immigrate-settle/students/stay-quebec/application-csq/index.html

対する QSW はフランス語能力があるとたいへん有利で、ケベック州内での就労経験があると良いのですが、これらが絶対必要というわけではありません。短期間にフランス語能力を規定のレベルまで高められる見込みがないか、ケベック州と結婚する見込みのない申請者にとっては QSW が唯一の方法です。QSW は点数制で、ケベック州が設定したポイントに申請者が達することが CSQ 取得のための決め手となります。次のページで自己診断することができます。

www.form.services.micc.gouv.qc.ca/epi/index.jsp?languageCode=en、このページはケベック州移民局が管理していて診断は正確なの

でしょうが、「見込み有り」か「見込みなし」の結果しか返ってこず、点数がみられないので不親切です。なお、このページの中の「Begin the evaluation」というボタンを押すと、Internet explorer でも Firefox でも pop up window が開きますが、これだとブラウザの「Back」ボタンが使えず、入力内容を変えながら試行錯誤をすることができません。開いた pop up window に表示されたアドレスをコピーして通常のブラウザの window (Back ボタンが普通に使えるもの)に貼り付け、診断画面を再読み込みの方が試行錯誤できて便利だと思います。具体的な点数は様々な移民業者が運営しているインターネットのサイトに掲載してありますが、最新のものがどうか確認することが重要です。例えば、

www.itc-canada.com/quebec_skilled_worker_selection_grid.htm

この自己診断をしていると、ケベック州がどのような移民を求めているかが如実に分かります。若く、学歴があつてフランス語ができ、結婚しているならば小さな子供が 2 人いるぐらいがよい、という具合です。加えて、どのような分野で、どこで学位をとったのかのたいへん重要です(後述)。

さて、冒頭に書きました、「QSW の規則の変更」は今年(2017 年)の 3 月になされました。その一つは、ボーダーラインが 2 点上がった、(所帯持ちの場合、57 点から 59 点になった)ということです。アメリカからの移民の増加が原因のひとつでしょうか。もう一つは、「トレーニング分野」、すなわち取得した学位の分野によって獲得できる点数が変更されたことです。点数については以下をご覧ください。

www.immigration-quebec.gouv.qc.ca/publications/en/diverses/list-training.pdf

この表を見ると、どのような専門家をケベック州が欲しているかが分かってたいへん興味深くかつ疑問も湧きます。たとえば、コンピューターサイエンスの学士、遺伝学の修士を持っていると、たとえそれがケベック州外で獲得した学位であっても高い点数(12 点)が与えられます。

これらの点に変更はあつても、年齢(35 歳をすぎると 2 点ずつ減点、配偶者も申請者ほどではないが減点)とフランス語能力が CSQ を得るための主要因であることには変わりはありません。評価項目の合計が規定の点数に達しない場合は、job offer を企業や大学(以下、職場と略します)から得ることが助けになる可能性があります。それは、permanent job validation といって職場から申請者をケベック州に推薦してもらおうともいうべきものです。職場から job offer を得、ケベック州にそれが認定されると、モントリオール市内の職場であれば申請者に 8 点が、モントリオール以外のケベック州に職場があれば 10 点が加算されます。手続きとしては、職場がまず求人広告を一定期間掲示し、「あるポジションに人を採用したく、一定人数のカナダ人の応募者を選考したが、それよりも申請者のほうが採用対象として適格であった」という文書をケベック州政府に提出して、それが認定されなければならないようです。その手続きには 1 ヶ月ほどかかるといえます。

カナダの永住権をとつても日本国籍を捨てるわけではありませんし、煩雑な work permit の更新をしなくて良い、カナダ市民権を持つ人と同様の権利(選挙権を除く)が与えられる、というメリットがあります。CSQ の申請のためにケベック州に払う費用は子供 2 人の 4 人家族であれば日本円で 10 万円と少し(\$1280CDN)です。

www.immigration-quebec.gouv.qc.ca/en/immigrate-settle/students/stay-quebec/application-csq/students-quebec/fees-payment-time.html

→15 頁に続く